

## <労働災害は前年同期より減少>

### 1 労働災害発生状況

令和5年4月に確認された休業4日以上労働災害件数は11件でした。令和5年の労働災害件数は、合計で36件となり、前年同期の48件と比べて12件減少(-25.0%)となりました。

年齢が60歳以上の高齢労働者の被災は、36件中14件(38.9%)となっています。

### 2 労働災害事例(括弧内は年齢性別、休業見込期間)※新型コロナウイルス感染症事例は除く

#### 【製造業】

- ・工場内の休憩室出入口で、長靴を履こうとしたところ、足元のすのこが滑り、転倒したもの。(60代女性、1週)
- ・工場内で、番重を両手に持った状態で移動していたところ、自動ドアのレールに躓いて転倒したもの。(70代女性、2週)

#### 【道路貨物運送】

- ・トラックに設置されているはしごにつかまりながら、荷台にシートをかけるため、荷台上のシートを引っ張ったところ、シートから手が離れ、バランスを崩し、約2mの高さから地上に墜落したもの。(60代男性、3か月)

#### 【建設業】

- ・外壁修繕工事のための足場組立て作業中、足場の4段目に置いていた単管が落下し、地上で資材を運搬していた作業員の顔面に激突したもの。(70代男性、1か月)
- ・外壁修繕工事のための足場組立て作業中、足場の1段目から脚立を伝って降りようとしたところ、バランスを崩し、約1.5mの高さから地上に墜落したもの。(70代男性、2か月)

#### 【畜産業】

- ・牧場の牛舎内において、乳牛の移動作業をしていたところ、暴れた牛に押され、足をひねったもの。(40代女性、1か月)

#### 【その他の事業】

- ・修繕工事のため、開けられていた床面の地下点検口に気づかずに通過し、墜落したもの。(旅館業)(50代男性、2か月)

### 3 稚内署からのお知らせ

○建設工事着工期労働災害防止運動(4月1日～6月30日)、建設安全週間(5月25日～5月31日)

『「着工期」こそ、安全対策の『質』を決める時期』をスローガンに「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開しています。

北海道の建設業における令和4年の災害発生状況は、死亡者数23人(前年比3人増)、死傷者数1,018人(前年比59人増)となっています。死亡災害における「事故の型」を見ると、「墜落、転落」が10人と最も多くなっています。

このような状況の下、労働災害の防止を図るためには、建設工事現場が動き出す着工期に安全衛生管理体制の再確認や安全意識の定着を図ることが重要です。

今年度は、墜落・転落災害の防止に重点を置き、元方事業者を含めた墜落・転落災害の防止のためのリスクアセスメントの確実な導入を図ります。

※リーフレット等は北海道労働局ホームページにて下記のとおり掲載されています。

#### 【掲載箇所】

ホーム>各種法令・制度・手続き>安全衛生関係>安全関係>

労働災害防止について>令和5年度「建設工事着工期労働災害防止運動」について

※保護帽に貼付シール↓を稚内署窓口で配布しています。必要枚数を申し出ください。



### 先月の労働者死傷病報告書(休業4日以上)の受付状況

製造業	4件
建設業	2件
道路貨物運送業	2件
林業	0件
その他の事業	3件 (畜産業1、旅館1、社会福祉施設1)
計	11件

※労働災害の発生月と労働者死傷病報告書の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例であり、災害件数と事例数は異なる場合があります。

### 「SAFEコンソーシアム」加盟企業を募集しています

※令和5年3月をもって「あんぜんプロジェクト」は終了し、「SAFEコンソーシアム」に移行しました。厚生労働省は、今まで安全衛生に関わりの少なかった業種を巻き込みながら、労働災害防止の取り組みを一層推進していくため、新たに「SAFEコンソーシアム」を組織し、労働災害問題の協議や加盟者間の取組の共有を行っていきます。詳細はHPをご参照ください。【URL: <https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>】